

## 区民葬儀 利用料金

区民葬儀券は、祭壇券、霊柩車券、火葬券（遺骨収納容器含む）に分かれています。祭壇やお棺等を各種ご用意しました。ご利用になる方の希望により、組み合わせてご利用できます。

### 1 祭壇券【祭壇料金（御寝棺含む）】

H25. 4. 1 改定

区 分		料 金	長尺棺 料金	すべて 桐張棺
A 1 券	金欄 5 段飾り 桐張棺	283,000 円	295,800 円	
A 2 券	金欄 4 段飾り 桐張棺	236,000 円	248,000 円	
B 券	白布 3 段飾り プリント棺	124,000 円	156,000 円	
C 券	白布 2 段飾り プリント棺	91,000 円	123,000 円	
祭壇を利用せず寝棺のみ (H15. 5. 1 改定)				
	桐張棺	60,000 円	72,000 円	
	プリント棺	40,000 円	長尺棺のプリント棺はありません。	

◆満 6 歳以下（小人）の A 1～C の料金は、1,000 円引きになります。

◆祭壇を利用しない寝棺のみの場合は、別途人件費が必要です。

### 2 霊柩車券【霊柩車運送料金】

H27. 4. 1 改定

区 分	料 金		
	10km まで	20km まで	30km まで
宮型指定車	30,250 円	35,750 円	41,250 円
普通霊柩車	14,160 円	17,760 円	21,360 円

### 3 火葬券

#### 【火葬料金】（非課税）

H23. 4. 1 改定

区 分	料 金
大 人	53,100 円
小 人（満 6 歳以下）	29,000 円

◆火葬料金は、民営火葬場の料金です。

●料金には消費税が含まれていません。別途消費税がかかります。

●葬儀を行うにあたっては、上記の葬儀料金に含まれない諸費用が別途必要になります。

— 「区民葬儀のご案内」をご覧ください —

特別区区民葬儀運営協議会  
全東京葬祭業連合会

## 区民葬儀の利用にあたって

### 区民葬儀の対象 ●祭壇 ●霊柩車 ●火葬料金 ●遺骨収納容器

◆火葬料金、遺骨収容器は民営火葬場の利用に限ります。

◆対象 4 項目は、各区民葬儀取扱店で同一料金とし、通常より費用が抑えられています。

#### 【対象外のもの】

◆ドライアイス、遺影写真、会葬礼状、返礼品、飲食費、生花、花輪、御供え物、テント、ハイヤー、マイクロバス、斎場使用料など

◆対象外の料金は区民葬儀取扱店により異なります。

### 指定の区民葬儀取扱店に依頼してご利用いただけます。

#### ◆区民葬儀取扱店（大田区内 11 店舗）

取扱店名	所在地	電話番号
(株) 荒木葬儀社	仲六郷 2-7-8	3731-7471
(有) 池牧	池 上 4-8-6	3751-0166
大田葬祭(株)	大森中 1-13-3	3761-6258
(有) 金子式典センター	東雪谷 3-8-6	3720-7989
(株) 明進社 金子商店	大森中 1-18-23	3761-7883
(有) 北嶋葬儀社	東矢口 3-5-4	3731-0911
(有) 立花屋	南千束 3-3-15	3720-8440
鶴屋葬祭支店	北糀谷 1-7-4	3741-1728
(株) 増田葬祭	上池台 1-32-5	3720-0040
(有) 牧野	下丸子 1-1-4	3750-5970
(資) 山田屋葬儀社	大森北 4-26-18	3761-1493

#### .....臨海斎場を利用した火葬.....

●火葬料金（大人）：40,000 円 遺骨収納容器を含む（平成 30 年 4 月 1 日現在）

※区民葬儀の利用 火葬料金（大人）：53,100 円 遺骨収納容器（2 号）：10,900 円

●亡くなられた方（亡くなられたとき）または葬儀を主宰する方（亡くなられた方の 2 親等以内）が、大田・品川・目黒・港・世田谷区に住所がある場合に利用できます。  
※上記区外の方も利用できますが、利用料金が 2 倍になります。

●依頼する区民葬儀取扱店へ臨海斎場の火葬を希望することを伝えてください。なお、日程が整わない等の理由で利用できない場合があります。

●式場を利用する場合は、別途使用料がかかります。

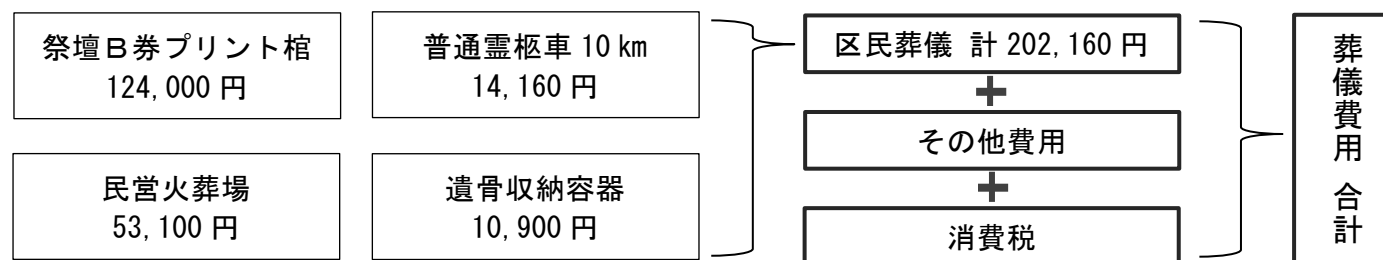
区民葬儀券は死亡届の手続きを行う際にお受け取りください。

- ◆区役所本庁舎 1 階戸籍住民課と特別出張所の窓口で交付します。
- ◆利用できる券は、「火葬券」「霊柩車券」「祭壇券」の 3 種類です。希望する祭壇やお棺などを選んで利用できます。

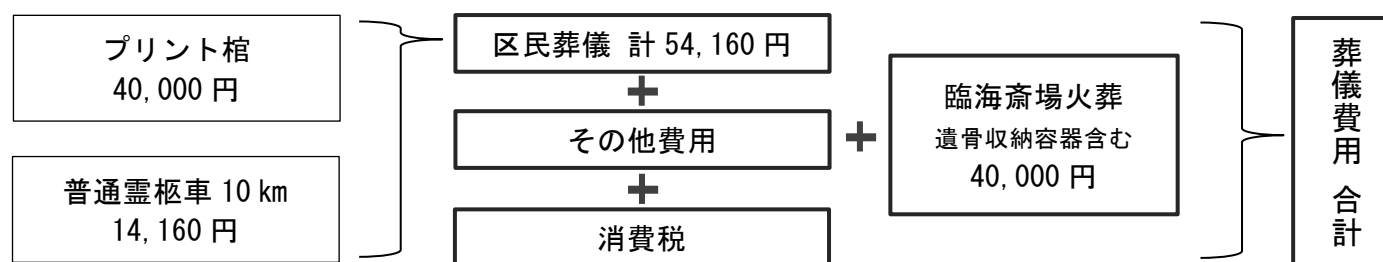
区民葬儀 火葬券	区民葬儀 霊柩車券	区民葬儀 祭壇券
申込人住所 氏名 葬儀日時 年 月 日 時出棺 御利用になる項の□にチェックをしてください。 <input type="checkbox"/> 大人 <input type="checkbox"/> 小人 (満 6 歳以下) 遺骨収納容器 <input type="checkbox"/> 大人 <input type="checkbox"/> 2 号一式 <input type="checkbox"/> 3 号一式 <input type="checkbox"/> 小人 6 号一式 取扱店名 発行区名	申込人住所 氏名 葬儀日時 年 月 日 時出棺 御利用になる項の□にチェックをしてください。 <input type="checkbox"/> 宮型指定車 <input type="checkbox"/> 普通霊柩車 取扱店名 発行区名	申込人住所 氏名 葬儀日時 年 月 日 時出棺 御利用になる項の□にチェックをしてください。 <input type="checkbox"/> A 1 (金らん 5 段飾) <input type="checkbox"/> A 2 (金らん 4 段飾) <input type="checkbox"/> B (白布 3 段飾) <input type="checkbox"/> C (白布 2 段飾) <input type="checkbox"/> 寝棺のみ <input type="checkbox"/> 桐張六分棺 <input type="checkbox"/> プリント棺 取扱店名 発行区名

葬儀費用は、区民葬儀対象項目費用＋その他費用＋消費税になります。

●組合せ例：自宅で葬儀・民営火葬場利用（祭壇券＋霊柩車券＋火葬券）



●組合せ例：自宅で葬儀・臨海斎場利用（祭壇券＋霊柩車券）



※その他費用としてドライアイス、遺影写真、会葬礼状、生花、飲食費、御供え物などがあります。

区民葬儀を利用する場合の手順です。

- 1 区民葬儀取扱店に葬儀の相談・区民葬儀利用の依頼をする。
- 2 区に死亡届を提出する際に区民葬儀を利用する旨を申し出、区民葬儀券と利用案内のパンフレットを受け取る。
- 3 区民葬儀取扱店と葬儀内容の確認を行う。
- 4 使用する券の申込人住所欄と氏名欄に記入して区民葬儀取扱店に提出する。
- 5 葬儀を執り行う（通夜・告別式・出棺・火葬）。
- 6 区民葬儀取扱店に葬儀の費用を支払う。

【その他の留意事項】

- ◇死亡届の手続きの際、火葬許可証を発行しますので、葬祭業者と火葬場を事前に決めておいてください。
- ◇葬儀を行わない場合も、火葬場は葬祭業者を通して申し込みます。
- ◇斎場で葬儀を行う場合は、式場利用料等の費用が必要になります。詳細は、区民葬儀取扱店にご確認ください。
- ◇病院で亡くなられたときは、御遺体の搬送に葬祭業者の車を手配する必要があります。

区民葬儀とは

終戦後、都民の低所得者層に対し、低廉な価格により葬儀が行われるよう「都民葬儀」として運営が始まりました。その後、東京都の要請により、特別区が「特別区区民葬儀運営協議会」を設置、区民葬儀取扱店に指定された全東京葬祭業連合会に加盟する葬祭業者が「区民葬儀」を行っています。

区民葬儀の対象となる項目は、本来の目的から「祭壇」「霊柩車」「火葬料金」「遺骨収容器」のみで、比較的低廉な統一料金で設定されており、自宅などで簡素な葬儀を希望する方や費用を抑えて葬儀を行いたい方に向いています。区民葬儀を利用しても、多数の会葬者が見込まれ、追加物品などが多くなる場合には、その他の費用がかさむことで割安感が感じられないこともあります。

葬儀を主宰する方は、亡くなられた方をどのように送りたいのか区民葬儀取扱店の担当者に希望を伝え、葬儀内容を決めることが大切です。

ご理解いただき、ご利用くださいますようお願い申し上げます。